

ガス給湯器の点検商法にご注意ください！！



電話での給湯器点検商法が発生しています！！

【発生事例】

・2024年2月27日にガス給湯器点検及び取替を勧める電話が当社の管内で数件確認されました。電話の内容は「ガス給湯器が古くなっている。現在、ガス給湯器の入荷に約1か月かかるため、早めに取り替を行ったほうが良い」という内容でした。現在ガス給湯器の入荷状況はコロナ渦の影響を脱しており、正常な状態になっております。

【アドバイス】

- ・当社やメーカーでも**電話での**点検並びに取替の勧誘は行っておりません。
- ・本当に必要な工事なのか、家族や知人に相談しましょう。
- ・必要のない工事はきっぱりと断りましょう。
- ・断りきれずに契約をしてしまった場合は、クーリングオフ（契約解除）ができます。※契約書面を受け取ってから8日以内

疑わしく思ったときは、一人で悩まず、
まずは当社にご確認ください！！

株式会社 農協プロパンセンター
電話 082-873-4477